



## ～松岡小学校に農林水産大臣賞～

フラワー・ブラボー・コンクールの秋花壇で農林水産大臣賞を受賞した松岡小学校の花壇、赤とんぼが飛び回る自然を大切にしたいとの願いから「赤とんぼの親子」をデザインしています。

### CONTENTS

|            |    |    |
|------------|----|----|
| 中国・張家港市を訪問 | …… | 2  |
| まちかどショット   | …… | 6  |
| くらしの情報     | …… | 7  |
| 戸籍の窓       | …… | 14 |

12月号

No.11

平成18年12月1日発行

清流と歴史を慈しみ、文化を育む愛情のまち  
平成18年12月1日発行 永平寺町企画財政課  
〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4



10月分まで(届出順・敬称略)

## 戸籍の窓

赤ちゃん



まえかわ りょうがちゃん



おした あゆちゃん



ふじた ななちゃん

### ウエディング



| 新住所   | 名前     | 旧住所   |
|-------|--------|-------|
| 松岡越坂2 | 小坂 利幸  | 松岡越坂2 |
| 松岡越坂2 | 鈴木 美沙恵 | 福井市   |
| 栗住波   | 竹内 啓二  | 栗住波   |
| 松岡吉野堺 | 酒井 美智子 | 藤巻    |
| 松岡吉野堺 | 奥野 一   | 松岡吉野堺 |
| 松岡吉野堺 | 坪田 ルミ子 | 坂井市   |
| 松岡吉野堺 | 齊藤 隆通  | けやき台  |
| 松岡吉野堺 | 野路 昌子  | 福井市   |
| 松岡吉野堺 | 高橋 興治  | 松岡室   |
| 松岡吉野堺 | 寺島 育子  | 大野市   |
| 松岡吉野堺 | 尾崎 宗則  | 谷口    |
| 松岡吉野堺 | 林 亜美   | 福井市   |



チャレンジ九頭竜ちびっ子駅伝(11月19日)  
雨の中にもかかわらず、子どもたちは元気に力走しました。

このコーナーに掲載したくないかたは、  
届け出た際その旨をお伝えください。

|        |    |       |
|--------|----|-------|
| 前田 利栄  | 76 | 牧福島   |
| 豊島 恵美子 | 72 | 松岡室   |
| 酒井 環   | 79 | 牧福島   |
| 大久保 保  | 88 | 市野々   |
| 土肥 健二  | 68 | 松岡芝原2 |
| 南 君子   | 76 | 松岡吉野堺 |
| 畔川 幸太郎 | 59 | 志比    |
| 宮川 重   | 96 | 松岡葵1  |
| 川治 庄兵衛 | 89 | 森     |
| 鈴木 明美  | 93 | 竹原    |
| 藤井 隆   | 89 | 荒谷    |
| 岸野 清作  | 60 | 松岡葵2  |

## まちの人口 (推計)

11月1日現在(前月比)

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 合計  | 20,663人 | (+ 4) |
| 男   | 10,006人 | (+11) |
| 女   | 10,657人 | (△ 7) |
| 世帯数 | 6,906世帯 | (+ 2) |

### 編集後記

▼表紙(松岡小学校の秋花壇)ご覧になりましたか?同校の農林水産大臣賞の受賞は昭和58年以来2回目とのこと。1回目の受賞は、私が松岡小学校に通っていた時の出来事です。記事を書きながら「そいういえばこんなこともあったな」と、当時を懐かしく思い出しました。▼今年も残り1ヶ月、雪のシーズンが今年もやって来ましたが。昨シーズンは「これでもか!」というくらい雪かきをしたかたも多かったと思います。何年後かには、昨シーズン的大雪も懐かしい思い出になっていくかもしれません。



# わがまち夢プラン

町では、住民参画システムの確立の一環として、本年度から「わがまち夢プラン育成・支援事業」を実施しております。これまで、2つの団体から申請書が提出されておりましたが、審査会における審査の結果、いずれも事業の対象として適切であると認定され、補助金の交付が決定されましたのでお知らせいたします。

今後、様々な取り組みに対して支援してまいりますので、多くのご提案をお待ちしております。

## 今回認定された事業

|   |                 |
|---|-----------------|
| 1 | 申請者 永平寺神楽保存会    |
|   | 夢プラン名 永平寺神楽活性事業 |



|   |                   |
|---|-------------------|
| 2 | 申請者 吉野蔵王太鼓        |
|   | 夢プラン名 大人になっても蔵王太鼓 |



～さらなる友好関係を～

# 中国・張家港市との交流



協議書に署名する松本町長

旧松岡町と友好交流関係にあった中国江蘇省張家港市より、市制20周年記念式典への招請があり、町長、議長など5名の代表团と13名の町日中友好協会の会員が訪れました。10月31日に張家港市に到着し、その日のうちに王亜方副市長と会見しました。その後、「友好交流関係締結協議書」の調印式が行われ、松本文雄町長が調印しました。これは、平成9年8月に松岡町と張家港市の間で取り交わした協議書を合併後の永平寺町としてあらためて調印したものです。

そのほか滞在中は、張家港市市制20周年記念式典への参列や、張家港市政府の案内により小中学校、保税區、港などの視察や、鑑真和上記念館の東渡寺や車両乗り入れを制限した歩行街などをまわり、急速に発展を遂げている張家港市の生の姿を見ることができました。

今後とも、この張家港市との縁を大切にしながら、文化、教育、産業など幅広い分野での交流と協力を推進していきたいと考えています。

一心豊かに、文化の創造、文化の発信一

## 新・永平寺町文化協会が設立されました



お問い合わせ

教育委員会生涯学習課内 永平寺町文化協会事務局  
☎61-3400

|           |        |                                                                 |  |
|-----------|--------|-----------------------------------------------------------------|--|
| 代表役員（敬称略） |        | 10月4日、上志比地区・永平寺地区・松岡地区を一本とした、新・永平寺町文化協会の設立総会が永平寺開発センターで開催されました。 |  |
| 会長        | 田中 清一  | 松岡志比堺                                                           |  |
| 副会長       | 南 信雄   | 栗住波                                                             |  |
| 幹事        | 内 海 一男 | 吉波                                                              |  |
| 監事        | 長谷川 廣子 | 東古市                                                             |  |
| 顧問        | 山 口 政夫 | 中島                                                              |  |
|           | 鈴木 栄夫  | 山王                                                              |  |
|           | 吉田 富美子 | 浅比                                                              |  |
|           | 塩谷 芳子  | 松岡芝原                                                            |  |
|           | 西 芳子   | 松岡志比堺                                                           |  |



雪のシーズンまもなく到来！



# 除雪に「協力」を

いよいよ雪の季節がやって来ます。雪が降っても快適な生活ができるよう、ルールやマナーについて家族やご近所と協力しあい、雪対策を進めましょう！

なります。

- 地域ぐるみで除排雪活動を**  
一斉屋根雪下ろしなど、地域ぐるみで除排雪をしましょう。

- こんな場所の除排雪にご協力**

生活道路、歩道、バス停付近、防火水槽や用水路付近の除排雪にご協力をお願いします。

- 降積雪時は、スノータイヤやチェーンをつけましょう**

- 水道水を融雪に使わないようにしましょう**

- 屋根の雪下ろし中の転落事故や小型除雪機械による事故に注意しましょう**

- 一人暮らしし老人宅などの除排雪など、ボランティア活動に参加しましょう**

- 寒い屋外での除雪作業の際には、健康管理に注意しましょう**

- 各家庭で、耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう**

お問い合わせ

建設課 ☎61-1111 (内線2322)  
永平寺支所 地域整備課 ☎63-3111  
上志比支所 地域整備課 ☎64-2211

## 水道管凍結による破裂に注意！

- 止水栓の位置を確認**

気温が0度以下になり、水道管内の水が凍って膨張すると破裂します。水道管がむき出しのところや北向き、風当たりの強いところなどは破裂しやすいので注意しましょう。

- 凍って水が出ないとき**

水道管にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけます。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがあります。

- 破裂を防ぐには？**

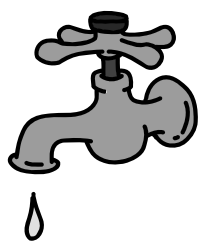
水道管の蛇口やむき出しになっているところに、布・縄・フェルトなどを巻きつけ、その上からビニールなどを巻いて保温します。

- 破裂したらどうするの？**

水道メーターボックス内、または水道メーター付近にある止水栓を開けて水を止めます。破裂した部分に布やテープなどで応急処置をしてから、町指定水道業者に連絡してください。（指定業者は町ホームページにて閲覧できます）

- 漏水の確認方法**

家庭内の水道の蛇口などをすべて閉めて水道メーターの銀色もしくは赤色のコマ（パイ



積雪による認定検針に

ご協力をお願いします

ロット）が回っている場合、漏水しているおそれがあります。すぐに町指定水道業者に修理を依頼してください。

- 減額申請制度**

不可抗力による水道管の漏水と認められる場合、水道料金の減額申請制度が利用できます。町指定業者を通じてご利用ください。

積雪などにより水道メーターの検針ができないことがあります。この場合、前月と同水量を認定水量として、料金を徴収させていただきます。その場合、翌月以降の検針可能月において、認定水量と調整して精算いたします。（精算時の「使用水量のお知らせ」には、精算金額が表示されますのでご了承願います）なお、融雪に水道水を使用した場合においても、上下水道料金は通常通り徴収させていただきます。水道水の安定供給のために、節水にご協力をお願いします。

お問い合わせ

上水道課 ☎61-0277

## 永平寺町障害者自立支援センターオープン

10月29日、永平寺保健センター内に永平寺町障害者自立支援センターが開設されました。現在、障害（身体・知的・精神）をお持ちのかたやその保護者が気軽に相談できる場所が少ないこと、また地域社会において自立していける場所が少ないため、新たに相談所を開設し、障害をお持ちのかたの支援を目的としています。運営は、障害者自立支援センタースマイルハート（代表 吉川年行）が行っています。

相談所開設時間は、平日の10時から16時まで、その他の時間は電話にて相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・相談先

永平寺町障害者自立支援センター ☎63-2863



お知らせ

町道の消雪装置については、節電時間帯が設けてあり、散水しないことがありますのでご了承ください。



## 手軽にアクセス 「雪みち情報ネットふくい」

県では来年3月31日まで、下記のアドレスで雪に関する情報を提供しています。冬期間の道路情報としてお気軽にご利用ください。

○パソコン

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>

○携帯電話

i-mode

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/i/>

EZ-Web

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/ez/>

Yahoo!

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/y/>





### 「ふくい国際交流賞」を受賞

10月29日、国際交流会館で「福井国際フェスティバル2006」が開催されました。

福井県の国際化に貢献した個人または団体に贈られる「ふくい国際交流賞」の表彰式が行われ団体として受賞した永平寺町国際文化交流協会の田中健一会長が表彰状とトロフィーを受け取りました。



### 火遊びはしません

10月31日、幼年消防活動事業の一環として火の恐ろしさ、大切さなど防火の心の育成を目的とした「ちびっ子防火まつり」がふれあいセンターで行われました。

永平寺地区幼児園の園児55名がパズルゲームなどに挑戦し、防火について学びました。

まちかど  
レポート



永平寺町農村公園

### 福祉でまちづくりへの第一歩

10月22日、えいへい福祉まつり「ふれ愛フェスタ2006」が盛大に開催されました。

米寿の祝い餅つきや、子どもたちの踊りなどが行われました。多くの来場者が参加し、一緒に踊ったり、全長30mの太巻き寿司を協力して作りました。



### 未来に夢を乗せて

10月22日、松岡東幼児園で開園50周年を記念し、園内にタイムカプセルを埋設しました。

このカプセルには園児の父母から10年後の子どもたちにあてた手紙や、思い出の写真などが入れられました。10年後の60周年の時に掘り出すことにしています。カプセルの外側には園児たちの手形が押してあります。



### 清流の風を切って…

11月19日、「2006チャレンジ九頭竜フルマラソン」が開催されました。

コースは松岡河川公園を出発し、五松橋から福井市天池橋までのサイクリングロードを2往復する42.195km。全国から男女計626人のランナーが6時間の制限時間内完走に向け健脚を競い合いました。



### 自然豊かな九頭竜川へ…

11月11日、九頭竜川左岸五松橋下においてサクラマス稚魚の放流が行われました。

今年は6月に続いて2回目の放流。自然豊かな九頭竜川で大きく育つことを願って、今回は御陵小学校5年生児童22名も参加しました。



### 資源を生かしたまちづくりへ

10月24日、永平寺町役場において第1回永平寺町景観協議会が行われました。

会長に福井県立大学看護福祉学部の北條蓮英教授を選出し、町内の景観の現状などについて話し合いました。

来夏の景観計画策定に向けて、毎月1回の予定で開催します。



松岡福祉総合センター

### 最後までがんばれ！

10月25日、子育て支援センターによる「なかよし運動会」が開催されました。

0～3歳児約80組が参加しました。松岡更生保護女性会やシルバー人材センターの皆さんのお手伝いもあり、子どもの成長にあった競技内容でした。歩き始めたばかりの子がゴールした瞬間はとても感動的でした。



図書館だより



新着図書のご案内

【町立図書館】

【一般図書】

ニッポン、

ほんとに格差社会の。」池上 彰

「市場浄化」田原 総一郎

「YS-11物語」エアライナークラブ

「イスラム石油戦争」宮田 律

「少しのお金で優雅に生きる方法」吉村 葉子

「柚子のある暮らし」中村 成子

「ほたる」北原 亜以子

「親不孝通りラブソング」北森 鴻

「百万遍古都恋情 上・下」花村 萬月

「入に歯がない」森 博嗣

「藤野先生と魯迅の思想と生涯」山本 正雄

【児童図書】

「おじさんあそびましょ」長 新太

「No.6 #5」あさの あつこ

「モンゴルが攻めてきた」小西 聖一

【永平寺館】

【一般図書】

「ゆつたり鉄道の旅 8 北陸・山陰」藤原 浩

「甲子園怪物列伝」小関 順一

「せうせう」川上 弘美

「平成十八年度 代表作時代小説」

日本文藝家協会

「いいかげんワールド」眉村 卓

「図説 江戸の学び」市川 寛明・石山 秀和

【児童図書】

「ねたふり」小泉 るみ子

「白狐魔記 戦国の雲」斉藤 洋

「タイの少女カティ」ジェーン・ベヤジバ

「Keeper (キーパー)」マル・ピート



オリジナル表紙絵展入賞者

(敬称略)

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 松岡小学校 | 一年 | なかむら みお  |
|       | 二年 | やまぐち なつみ |
|       | 三年 | 天谷 けんこ   |
|       | 四年 | ふじや りな   |
|       | 五年 | 板くら こうりく |
|       | 六年 | さい門 ゆきの  |
| 御陵小学校 | 一年 | もりつか まこ  |
|       | 二年 | まつしま めぐみ |
|       | 三年 | 木戸 綾香    |
|       | 四年 | 中村 綾花    |
|       | 五年 | 柳田 理歩    |
|       | 六年 | 松浦 拓耶    |
| 吉野小学校 | 一年 | もりた たけし  |
|       | 二年 | きたけ としあき |
|       | 三年 | 荒木 ゆりか   |
|       | 四年 | 柿下 莉穂    |
|       | 五年 | 稲葉 祥子    |
|       | 六年 | 山田 美穂    |

お問い合わせ

町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117  
町立図書館永平寺館 ☎63-2111  
町立図書館上志比館 ☎64-3170  
開館時間 10時～18時  
※町立図書館のみ火・木曜日は10時～20時

保健通信

インフルエンザに注意!

インフルエンザと普通の風邪はどう違うのでしょうか?

答 普通のかぜの多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。一方、インフルエンザは、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られますが、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。

インフルエンザを予防するには!

1. 帰宅時の手洗い、うがい  
咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。
2. 流行前のワクチン接種  
インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症化防止に有効と報告されており、我が国でも年々ワクチン接種率が上昇してきています。
3. 適度な湿度の保持  
空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、十分な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。
4. 十分な休養と栄養摂取  
からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養

を日ごろから心がけましょう。

5. 人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを着用することも効果があります。

インフルエンザ予防接種の効果

インフルエンザワクチンの接種により、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待されています。ワクチンの効果は、年齢、本人の体調、そのシーズンのインフルエンザの流行株とワクチンに含まれている株の抗原性の一致状況によっても変わります。

日本における研究では、65歳以上の健常な高齢者については、約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があったという報告がありました。小児については、1歳以上で6歳未満の幼児では発病を阻止する効果は約20～30%で、1歳未満の乳児では対象症例数が少なく、効果は明らかでなかったという報告があります。

なおインフルエンザワクチンは、SARSや高病原性鳥インフルエンザはもちろん、他のウイルスやその他の病原体による「かぜ」(かぜ症候群)には効果はありません。

(厚生労働省 ホームページより)

予防接種のご案内

★BCG(結核)個別予防接種

対象者: 平成18年8月1日～平成18年8月31日生まれの子および、前期間未接種の子  
接種期間: 12月4日(月)～12月9日(土)  
次回の接種期間は1月になります

★麻しん風しん個別予防接種1期

対象者: 平成17年11月1日～平成17年11月30日生まれの子および、2歳未満で「麻しん」「風しん」のどちらか未接種の子  
接種期間: 12月18日(月)～12月22日(金)  
次回の接種期間は1月になります

※「麻しん」または、「風しん」のどちらかを接種済みまたは、かかった子は必ず保健師までご連絡ください

★三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)個別予防接種

対象者: 平成18年7月1日～平成18年7月31日生まれの子および、月齢90月未満で未接種の子  
接種期間: 12月11日(月)～12月16日(土)  
次回の接種期間は1月になります

※個別予防接種の接種場所は、町内指定医療機関です  
※対象者には町から問診票を送付しています  
※町から配布されております「予防接種と子どもの健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください  
※予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください

12月の乳幼児健診と相談

《1歳6ヶ月児健診》

対象: 平成17年2月、3月、4月生まれ  
日時: 12月6日(水)  
午後1時30分～2時まで受付  
会場: 上志比保健センター

《3歳児健診》

対象: 平成15年8月、9月、10月生まれ  
日時: 12月6日(水)  
午後1時30分～2時まで受付  
会場: 上志比保健センター



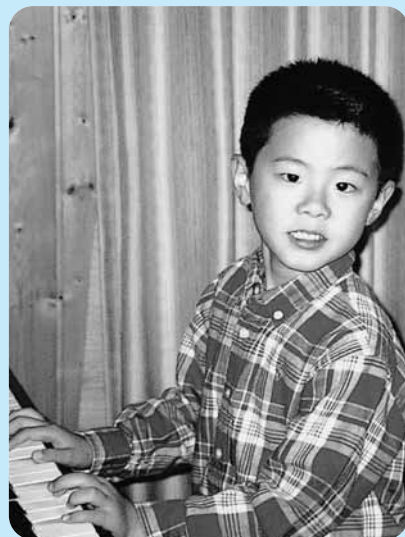
すずき 鈴木ひなた ちゃん 4歳 (志比)

将来の夢は「倅田来未」  
毎日、おうちで歌ってセクシーダンスしています。妹の面倒もみてるやさしいお姉ちゃんになりました。

わが家のアイドル

おもて りょうすけ 表 亮介 くん 6歳 (京善)

おりがみが大好き! ピアノもまあまあ好き! ゆうかねえちゃんと、早く小学校に行きたいな!







12月は、不法投棄等防止啓発  
強調月間です

最近、粗大ごみなどの様々な廃棄物を河川や山林など人目につきにくい場所へ不法投棄したり、建設廃材を土砂採取跡地などに不法投棄する事例が見受けられます。

廃棄物処理法の規定では、次のような場合、5年以下の懲役、1、000万円以下の罰金に処せられることがあります。

- ①みだりに廃棄物を捨てた場合
- ②法令で定められた方法や公益上、社会の慣習上やむを得ない場合（たき火、どんど焼きなど）を除いて、廃棄物を焼却した場合
- ③法令で定められた方法によらずに、指定有害廃棄物「硫酸ピッチ」を保管、処理した場合

廃棄物の不法投棄や野外焼却を見つけたときや、軽油密造や硫酸ピッチに関する情報を得たときは、不法投棄110番、最寄りの健康福祉センター、役場環境課、警察署に通報してください。

【不法投棄110番】  
福井県廃棄物対策課  
☎2010584

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省 福井県・永平寺町

「福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム」の愛称を投票ください

現在、県と市町は共同で、平成19年3月より各種申請・施設予約をインターネットを通じて受け付ける『福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム』（以下「電子申請システム」という）の構築を進めています。

住民の皆様にとって、親しみやすいサービスとするため、電子申請システムの愛称を皆様の投票により決定します。皆様からのたくさんのお票をお待ちしています。

【愛称候補】

- ・eーtheふくい 申請ネット
- ・やってみネットふくい
- ・いいねっとふくい
- ・（ふくいさんちの）しんせい君とよやくちゃん
- ・デジタル窓口 ほやはや@ふくい
- ・ふくe窓口
- ・ふくいでんしん君
- ・ふくい電子自治体システム「またきてネット」
- ・越前若狭電子奉行
- ・申請窓口eふくい

「福井健康福祉センター」

環境廃棄物対策課

お問い合わせ 環境課 ☎3611116

☎6111111（内線236）

“歩く・聞く・活かす”  
『町長の炬ばたトーク』を  
行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課

☎6111111（内線216）

12月4日～10日は

「人権週間」です

ー思いやりの心・

かけがえのない命を大切にー  
毎日の暮らしの中で、差別・暴力・虐待など人権問題について悩んでいませんか？人権相談委員が各相談所で皆様の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

人権擁護委員（敬称略）

池田美晴（松岡越後） ☎611215

峠喜美子（松岡神保） ☎610951

田中真佐子（松岡樋爪） ☎612058

齊川静子（光明寺） ☎632195

島田美恵子（栃原） ☎632633

渡邊眞理（志比） ☎633034

南保文夫（藤巻） ☎642653

小淵富美子（牧福島） ☎642412

定例・特設人権相談日・時間・場所

○12月5日（火）

午後1時30分～午後4時

永平寺保健センター

○12月6日（水）

午後1時30分～午後4時

松岡福祉総合センター

○12月13日（水）

午後1時30分～午後4時

松岡福祉総合センター

お問い合わせ 総務課

☎6111111（内線297）

飼い主として最低限のマナーを

愛犬の散歩の際、道路・公園などの公共の場所や他人の土地に排泄物を残したままにする、また放し飼にするなどで、ご近所とトラブルになり、ご自身の愛犬も非難的となる場合があります。

排泄物処理の道具を持参して後始末をする習慣をつけ、首輪や引き綱が外れないようにしっかりとつないで

定資産税が減額となります。そのため、平成18年中に取り壊したかたは、必ず役場税務課までお知らせください。

お問い合わせ 税務課

☎6111111（内線244）

休日納税相談窓口を開設します

12月は徴収強化月間です。休日納税相談窓口を開設します。

日 時 12月17日（日）

午前8時30分～午後5時

場 所 福井県税事務所

お問い合わせ

福井県税事務所納税課

☎210010

東山でいい汗を

ながしてみませんか？

福井市東山運動公園後期教室を開催します。

場 所 福井市東山健康運動公園

対 象 18歳以上の健康なかた

申込み開始日

12月12日（火）から（定員になり次第締め切る場合もあります）

申込み方法

受講料を添えて、福井市東山健康運動公園窓口へ直接お申し込みください。

※教室の内容などはお問い合わせください

※平成19年1月6日（土）は新春フレスシュ・レモン風呂を行います

ください。ペットを飼っていない人たちからも支持が得られるよう、飼い主としてのマナーをしっかり守りましょう。

お問い合わせ 環境課

☎6111111（内線236）

母子家庭等就業巡回相談を  
開催します

働きたいと希望しているかたや、就業に必要な知識や技術を身につけたいと思っているかたに就業相談員や母子自立支援員などが一緒に考えます。また、母子家庭のかたの不安悩みなどの相談も受けています。秘密は守ります。相談は無料です。

日 時 12月25日（月）

午前10時～午後3時

場 所 松岡福祉総合センター

お問い合わせ

母子家庭等就業・自立支援センター

☎210733

福井健康福祉センター福祉課

☎3612857

製造事業所の皆様へ

統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員が伺います。

ので、ぜひお越しください

お問い合わせ

福井市東山健康運動公園教室係

☎5419190

嘱託職員の募集について

嘱託職員を募集します。希望されるかたは、履歴書と資格証明書の写しを添えてお申し込みください。

①保育士 若干名

②児童館児童厚生員 若干名

③子育て支援センター保育士 若干名

④児童クラブ指導員 若干名

⑤調理員・パート調理員 若干名

⑥延長保育補助員（パート） 若干名

勤務期間 平成19年4月1日（日）～

平成20年3月31日（月）

応募資格 年齢不問・健康なかた

（①②③⑤は要資格）

受付期間 平成18年12月4日（月）～

平成18年12月27日（水）

※障害者の雇用促進のために次の

とおり特別選考枠を設けます

採用予定数 若干名

応募資格 志願する職種の資格を有し、自力による通勤、介助なしの

職務の遂行が可能な者で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が一級から六級までの者。

※詳細につきましてはお申し込み時にご説明いたします

お申し込み先・お問い合わせ

子育て支援課 ☎6117250



年金

国民年金には、保険料を免除する制度があります。

★次の理由で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除されます

- ①本人または世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき
- ②障害者または寡婦で、前年の所得が125万円以下であるとき
- ③失業中、または災害等で納付が困難なとき
- ④前年の所得が基準額以下であるとき（申請者）本人のほか、配偶者・世帯主のかたも基準の範囲内である必要があります
- 全額免除基準額 57万円＋（扶養親族等の数×35万円）
- 4分の3免除基準額 78万円＋（扶養親族等控除額＋各種控除額）
- 半額免除基準額 118万円＋（扶養親族等控除額＋各種控除額）
- 4分の1免除基準額 158万円＋（扶養親族等控除額＋各種控除額）

★20歳から29歳のかたには、国民年金若年者納付猶予制度があります。（本人と配偶者の前年の所得がそれぞれ基準額以下の場合）

- 基準額 57万円＋（扶養親族等の数×35万円）

★申請する、

- ①万が一、免除承認期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合には、障害・遺族基礎年金を受け取ることができます。
- ②免除承認期間（納付猶予期間）は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されます。
- ③免除承認期間は、年金額に3分の1反映されますが、10年以内であれば後からいつでも保険料を納めることができ、年金額を増やすことができます。
- ④納付猶予期間は、年金額に反映されませんが、10年以内であれば後からいつでも保険料を納めることができ、年金額を増やすことができます。

お問い合わせ

福井社会保険事務所 23-4516  
住民生活課 61-1111  
(内線247)

平成18年6月サービス利用分の申請から  
高額介護(予防)サービス費支給申請手続きが簡素化されました

従来は、高額介護（予防）サービス費の支給を受けるには、支給対象月ごとに申請と領収書の添付などが必要とされていましたが、平成18年6月サービス利用分から1回の申請でよいこととなりました。

なお、1回申請していただきますと、以後、高額介護（予防）サービス費が支給される場合は、申請時に指定いただきました口座に支給金額を振り込みさせていただき、支給決定通知書のみが送付されることとなります。また、申請時における領収書の添付は不要となりました。

ただし、平成18年5月サービス利用分までの申請手続きについては、従前のとおり、申請書の提出および領収書の添付が必要となりますので、ご注意ください。

※高額介護（予防）サービス費は、介護サービスを利用して支払った当該月の自己負担の合計額が、1ヶ月当たりの自己負担の上限額（下表）を超える場合に支給されます。同一世帯に複数の利用者がある場合は、世帯全体の自己負担の合計額が上限額を超える場合に支給されます。（住宅改修費・福祉用具購入費・施設における食費、居住費および日常生活費などの自己負担分は、対象外です）

| 段階   | 対象者                                      | 世帯の上限額  |
|------|------------------------------------------|---------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税のかた        | 15,000円 |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下のかた | 15,000円 |
| 第3段階 | 世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しないかた                | 24,600円 |
| 第4段階 | 上記第1段階から第3段階に該当しないかた                     | 37,200円 |

お問い合わせ 福祉保健課 64-2211

消防車・救急車の緊急通行にご協力ください

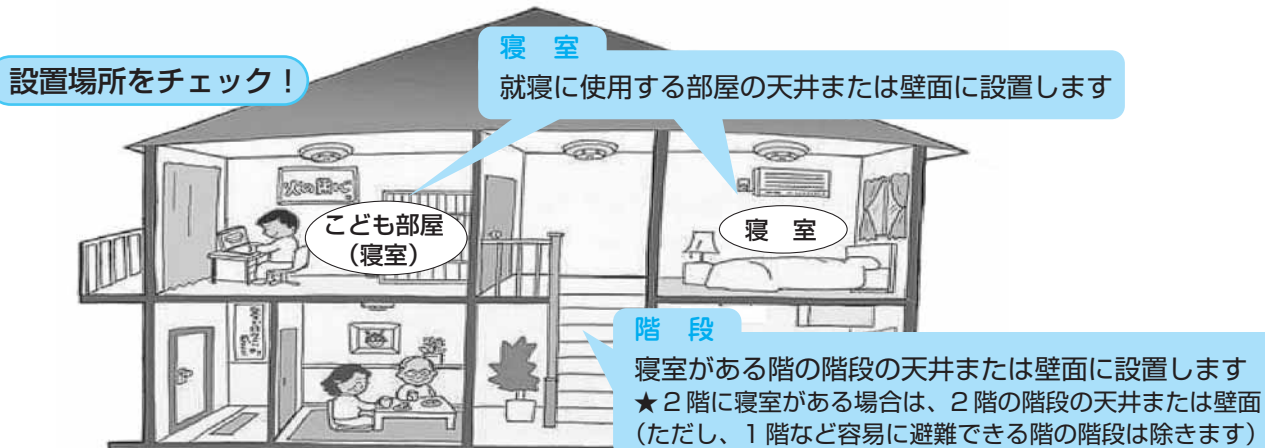
消防車・救急車は、いち早く災害現場に到着できるよう「緊急自動車」として、道路交通法上の特例（停止義務の免除・右側通行の特例など）が認められています。消防車・救急車が緊急通行するためには、一般車両や歩行者の皆さんに道を譲ってもらうなどの協力が不可欠となります。サイレンが聞こえてきましたら、緊急通行時の安全確保にご協力ください。

住宅用火災警報器を設置しましたか？

住宅火災による死者を減少させるため永平寺町内のすべての住宅に、平成20年6月1日までに住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

図は、住宅用火災警報器の設置場所を示した例です。設置場所は寝室・階段となっていますが、住宅の部屋数・階数などで異なってきます。

また、設置したら消防署に届出が必要です。用紙は消防署にあります。



火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 61-0179

事件事故のない  
明るい年末年始に向けて

年末年始は犯罪や事故が増加する時期です。犯罪を未然に防止し、事故のない明るい町にしましょう。

◎強盗事件などの凶悪事件防止対策

年末には金融機関やコンビニを狙った強盗事件が多発する傾向があります。

不審者を発見したときは、素早い通報が、犯罪の未然防止への第一歩です。

◎子供や女性を狙った犯罪の防止

全国的に、児童、少年、女性などに対する声かけ事案が発生しています。地区住民が丸となって安全安心なまちづくりを推進しましょう。また、夜間は、極力一人では外出しないよう充分注意しましょう。

◎飲酒運転や交通事故の防止

年末年始はお酒を飲む機会が増えます。お酒を飲んだら絶対運転はしないでください。

冬時期は、夕暮れが早く、降雪等で道路環境が悪くなります。車の運転には車間距離を広く取り、速度は控えめにしましょう。

1月10日は「110番の日」

◎110番は警察への緊急連絡手段です。

事件、事故など緊急の対応を必要とする場合に利用します。（相談、照会などの緊急を要しない事案は「#9110」警察相談専用電話を利用してください）

◎携帯電話からの110番は、場所がすぐに特定できません。

電波を使っているため、発信場所がすぐに特定できません。携帯でかけた場合は近くの建物や目標物（キロポスト）など具体的に話してください。

年末の交通安全県民運動の実施について

12月11日（月）から12月20日（水）までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されます。

運動の重点は、飲酒運転の根絶、高齢者の交通事故防止、雪寒時の交通事故防止です。

期間中、警察では積極的な交通指導取締りを実施し、交通事故防止を徹底します。



お問い合わせ 永平寺警察署 61-0110